

ETC乗り継ぎ料金調整のご案内(補足)

- 高松自動車道(鳴門～高松中央)通行止めの際、四国内の各ICから流入し、神戸淡路鳴門自動車の各ICが最終出口となるお客さま(ETCをご利用の方)へのご案内

1. 上り線(四国→淡路島・神戸方面)ご利用のお客さま

- ① 四国内のIC(鳴門・鳴門北除く)で流入し、神戸淡路鳴門道の各ICで流出されるお客さま



NEXCO走行分と本四高速走行分との間で
乗り継ぎ料金調整は行いません。
乗り継ぎ料金調整の**対象となりません**

- ② 四国内のIC(鳴門・鳴門北除く)で流入し、本州内NEXCO区間のICで流出されるお客さま



普通寺IC→高松中央ICの走行は**深夜割引**の条件を
満たすものとした上で、乗り継ぎ料金調整を行います。
乗り継ぎ料金調整の**対象となります**

2. 下り線(神戸・淡路島→四国方面)ご利用のお客さま

- ① 神戸淡路鳴門道の各ICで流入し、四国内のIC(鳴門・鳴門北除く)で流出されるお客さま



NEXCO走行分と本四高速走行分との間で
乗り継ぎ料金調整は行いません。
乗り継ぎ料金調整の**対象となりません**

- ② 本州内NEXCO区間のICで流入し、四国内のIC(鳴門・鳴門北除く)で流出されるお客さま



高松中央IC→普通寺ICの走行は**深夜割引**の条件を
満たすものとした上で、乗り継ぎ料金調整を行います。
乗り継ぎ料金調整の**対象となります**